

平成26年4月

神奈川健生アドバイザーの皆様

### 成年後見に関する相談受付のご案内

神奈川健生成年後見センター  
センター長 竹内 壽

神奈川健生成年後見センター事業の一環として、成年後見相談及び成年後見申し立て支援業務を開始致します。現在皆さまの近くに成年後見制度の利用を考えておられる方、制度の利用の方法がよく分からないと思っておられる方などおられましたら、この機会に是非ご相談されてみてはいかがでしょうか。成年後見センター会員が責任を持って皆様のご相談に対応させていただきます。

#### (相談内容)

- ・成年後見制度利用全般に関する事
- ・成年後見人等の財産管理や身上監護などの業務に関する事
- ・成年後見制度の家庭裁判所への申し立てに関する事
- ・任意後見制度の利用に関する事

#### (相談受付の対象者)

- ・神奈川健生アドバイザー
- ・アドバイザーの親族
- ・アドバイザーからの紹介を受けた方

なお、初回相談料は無料です。2回目以降は5000円/回の相談料が必要です。

#### (相談申込の方法)

相談を希望される方は、下記にお電話ください。

電話番号 : 080-8889-1575

受付担当 : おおの大埜 嵩

なお、電話に出られないときは受付担当から返信のご連絡をさせていただきます。また、後日担当の相談員からご連絡をさせていただきます、相談実施の場所等の確認をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

以上